

未合併要因に関する調査

未合併要因に関する調査の概要

調査対象

- 平成11年4月1日～平成19年8月6日までの間に合併に至らなかった市区町村
ただし、平成19年8月6日までに合併に係る廃置分合の総務大臣告示が行われている場合は、合併予定として取り扱う。

(注)したがって、現在合併の検討が進んでいる団体でも、上記要件に該当する場合には調査対象となる。

調査項目

- 平成11年4月以降に合併に至らなかった理由

回答状況

- 未合併市町村数 = 1, 252団体
- 回答市町村数 = 1, 252団体(回答率100. 0%)

合併に至らなかった理由（総括）

※複数選択可

(1)	離島や山間地等に位置することにより、隣接する団体の市区町村役場までの時間距離が遠いために、合併が困難である	58団体 (4.6%)
(2)	合併せずに単独で運営していこうと考えた	386団体 (30.8%)
(3)	合併について意見集約ができなかった	422団体 (33.7%)
(4)	当団体から見て、合併の組合せの相手（一又は複数）との間に阻害要因 又は 合併相手（一又は複数）側に課題等があると考えた	156団体 (12.5%)
(5)	当団体としては合併を望んだが、合併相手が、当団体との合併に消極的・否定的であった	330団体 (26.4%)
(6)	合併協議の際、協議事項について合意がなされなかった	230団体 (18.4%)
(7)	その他の理由	81団体 (4.7%)

合併に至らなかった理由（1）

(1)

離島や山間地等に位置することにより、隣接する団体の市区町村役場までの時間距離が遠いために、合併が困難である

58団体
(4.6%)

回答市町村

北海道	ねむろし 根室市 56km *56km おくしりちょう 奥尻町 まっかりむら 真狩村 8km *45km さるふつむら 猿払村 37km *64km てしかがちょう 弟子屈町 27km *75km	東京都	ひのほらむら 檜原村 13km *15km おくたままち 奥多摩町 22km *22km おおしまち 大島町 としまむら 利島村 にいしまむら 新島村 こうづしまむら 神津島村 みやけむら 三宅村 みくらしまむら 御蔵島村 はちじょうまち 八丈町 あおがしまむら 青ヶ島村 おがさわらむら 小笠原村	長野県	ねばむら 根羽村 10km *44km やすおかむら 泰阜村 10km *24km きそむら 木祖村 16km *29km	宮崎県	にしめらそん 西米良村 48km *48km もろつかそん 諸塚村 22km *48km しいばそん 椎葉村 25km *72km
青森県	かざまうらむら 風間浦村 10km *38km	岐阜県	しらかわちよう 白川町 13km *29km しらかわむら 白川村 45km *45km	鹿児島県	みしまむら 三島村 としまむら 土島村 よろんちよう 与論町		
岩手県	くずまきまち 葛巻町 24km *40km いわいずみちよう 岩泉町 19km *50km	奈良県	のせがわむら 野迫川村 40km *40km とつかわむら 十津川村 36km *66km しもきたやまむら 下北山村 22km *86km	沖縄県	ざまみそん 座間味村 あぐにそん 粟国村 みなみだいとうそん 南大東村 きただいとうそん 北大東村 たらまそん 多良間村 よなぐにちよう 与那国町		
秋田県	かみこあにむら 上小阿仁村 26km *26km	和歌山県	きたやまむら 北山村 39km *39km				
山形県	おぐにまち 小国町 29km *40km	鳥取県	みささちよう 三朝町 5km *5km				
福島県	しもごうまち 下郷町 12km *33km ひのえまたむら 檜枝岐村 54km *97km ただみまち 只見町 30km *82km いいたてむら 飯舘村 18km *26km	岡山県	しんじょうそん 新庄村 21km *21km				
埼玉県	おごせまち 越生町 5km *9km	香川県	なおしまちよう 直島町				
		新潟県	つなんまち 津南町 17km *17km あわしまうらむら 粟島浦村	高知県	あきし 安芸市 11km *11km		
		山梨県	はやかわちよう 早川町 14km *32km こすげむら 小菅村 8km *30km たばやまむら 丹波山村 8km *35km	長崎県	おぢかちよう 小値賀町		
				熊本県	みずかみむら 水上村 6km *31km		

(注)

- ・赤字は、離島町村(22団体)
- ・キロ数は、最寄りの団体の役所・役場(本庁)までの道路距離
- 〔*は、最寄りの市の役所(本庁)までの道路距離〕

合併に至らなかった理由（2）

(2)	合併せずに単独で運営していこうと考えた	386団体 (30.8%)
①	当団体は、人口規模が一定以上あり、行政体制として不足しておらず、合併しなくてよいと考えた	84団体 (6.7%)
②	当団体は、将来的にわたって持続的に財政状況が良好であるため、合併しなくてよいと考えた	46団体 (3.7%)
③	当団体は、行財政改革により将来的にわたって持続的に単独運営が可能であると考えた	152団体 (12.1%)
④	合併により、独自のまちづくりや政策を継続することが困難になると考えた	128団体 (10.2%)
⑤	広域連携により行財政の効率化を図ることを考えた	23団体 (1.8%)
⑥	社会情勢の方向性が見えず、合併をするだけの積極的理由がなかった	70団体 (5.6%)
⑦	圏域の中心都市であるため、積極的な議論展開を控えた	3団体 (0.2%)
⑧	その他	9団体 (0.7%)

「⑧その他」の具体的な内容

【合併に対する否定的立場】

- ・住民の声として、合併を望んでいない前提で法定協議会へ進んだとして、その後に膨大な時間や費用を費やしても、結果として合併しなければ無駄である。
- ・自治の原点は、住民の目線に立ち、自治体の隅々まで目が届き、膝を交えて住民と語り合える範囲が好ましい自治体の規模の限度である。

【県内市町村での合併に対する否定的立場】

- ・人の流れが東京方向で、直通の電車がないため時間的にも都内より千葉市方向に行くには時間がかかり、県内の近隣市に対して地域としての一体性を感じないため、合併を検討する状況にない。
- ・本町は他県に囲まれる形になっており、自県内の隣接自治体と生活圈を異にしている。
- ・地理的条件や経済的なつながりから、他県の市町村との合併等色々な選択肢があると考える。

【市町村独自の事情】

- ・自立した町づくりを進めていることに加え、「昭和の大合併」当時、合併をめぐって起きた集落間のしこりが今尚残っているため。
- ・自主的財政再建計画に取り組んでおり、合併より赤字の解消を最優先した。
- ・本市が合併する場合は、政令指定都市を視野に入れた形で一度に行うのが望ましい。

等

合併に至らなかった理由（3）

(3)	合併について意見集約ができなかった	422団体 (33.7%)
①	当団体の議会において、合併することについての意見集約ができなかった	138団体 (11.0%)
②	当団体の住民、住民団体等において、合併することについての意見集約ができなかった	362団体 (28.9%)

合併に至らなかった理由（４）

(4)	当団体から見て、合併の組合せの相手（一又は複数）との間に阻害要因 又は 合併相手（一又は複数）側に課題等があると考えた	156団体 (12.5%)
①	当団体と合併相手（一又は複数）との間で、事務の共同処理や連携などの実態が少なかった	15団体 (1.2%)
②	当団体と合併相手（一又は複数）との間で、地域の一体性が少なく、住民感情等の調整が困難であった	44団体 (3.5%)
③	当団体は、合併相手（一又は複数）の政策や行財政運営の方針・手法等が当団体と合わないと考えた	45団体 (3.6%)
④	当団体は、合併相手（一又は複数）の財政状況が悪いと考えた	33団体 (2.6%)
⑤	合併相手（一又は複数）との間の温度差・意識の差が埋まらなかった	43団体 (3.4%)
⑥	その他	3団体 (0.2%)

「⑥その他」の具体的な内容

- ・住民発議による合併協議会の設置請求に対し、より広域で検討する必要があると、相手方との協議会設置は望ましくないと考え、議会に付議する際に反対意見を付して付議した結果否決された。
- ・縣市町村合併推進構想において示された枠組みでは、県及び相手方のリーダーシップがなければ、現実的に合併は困難である。

等

合併に至らなかった理由（５）

(5)	当団体としては合併を望んだが、合併相手が、当団体との合併に消極的・否定的であった	330団体 (26.4%)
①	合併相手(一又は複数)は、既に合併済みであるため、合併を考えなかった	13団体 (1.0%)
②	合併相手(一又は複数)は、当団体を含まない他の組合せとの合併を考えた	120団体 (9.6%)
③	当団体に財政状況等での課題等があるため、合併相手(一又は複数)は、当団体との合併を考えなかった	27団体 (2.2%)
④	合併相手(一又は複数)は、合併せずに単独で運営していこうと考えた	138団体 (11.0%)
⑤	合併相手(一又は複数)の議会または住民の意見集約ができなかった	92団体 (7.3%)
(6)	合併協議の際、協議事項について合意がなされなかった	230団体 (18.4%)

合併に至らなかった理由（6）

(7)	その他の理由	81団体 (23.1%)
①	合併の組合せの中で、合併相手同士の間で合併阻害要因があった	52団体 (4.2%)
②	その他	29団体 (2.3%)

「②その他」の具体的な内容

【合併という選択肢に対する疑問】

- ・巨額な債務残高があるため、県合併構想において構想対象とならなかった。
- ・そもそも平成の市町村合併の目的は何なのか？”アメ玉”行政の象徴たる合併特例債で地方財政が好転したり地域活性化が図られるとは考えられない。
- ・単なる合併ではなく政令指定都市移行に向けた検討をする必要がある。
- ・市町村の合併に関する研究会では、合併後10年経過以降でなければ合併効果が示されないとされており、現段階では住民に対し正確な説明ができず、「合併ができない」だけの要因としては回答できない。
- ・海を隔てた地理的特殊性から歴史、文化等独自の道を歩んできており、住民の一体感や生活圏を共有するには時間が必要である上、島嶼地域で合併しても人口7千人では、合理化は期待できない。

【越県合併協議の頓挫】

- ・県境合併の手続きが煩雑などの理由により実現しなかった。
- ・結びつきの強い市(他県)を含めた圏域と合併する方が、県知事から協議会設置勧告を受けた市(自県)と合併するより
等

(次のページへ続く)

「③その他」の具体的な内容

(前ページより続く) (東京都特別区回答)

【地方自治法上の課題】

- ・特別区は、長年にわたり自治権拡充に取り組んだ結果、平成12年に都区制度改革を実現したが、未だに権限や財源が限られている現行の都区制度の枠組みの下での再編等は考えていない。

【あり方検討会の推移を見守る】

- ・現在、都と特別区において設置する「都区のあり方に関する検討委員会」において、都区の新たな役割分担などの検討を行っており、その検討結果として、現在の23区が事務や権限の移管の受け皿となりえなければ合併等23区の再編が必要であると考えており、その推移を見ている。

【単独運営】

- ・平成12年4月施行の地方自治法に基づき、特別区は「基礎的な地方公共団体」として法律上位置づけられた特別区制度改革が行われたところであり、当面は23区が独立した自治体運営を行うものと考えており、合併は検討していない。
- ・住民の自治意識が高く、合併に対する機運も生じておらず、また、合併をする必要性もない。

【消極的理由】

- ・周辺自治体との具体的な協議には、区独自では取組を行ってこなかった。

未合併要因に関する調査 集計表

割合に大きな差のある場合：黄色セル

	割合 大きい方	割合 小さい方	全国計	人口規模別		法定協議会加入実績		現在の合併に向けた取組	
				1万人未満	1万人以上	実績有り	実績無し	実施している	実施していない
団体数			1,252	459	793	506	746	294	958
(1) 離島や山間地等に位置することにより、隣接する団体の市区町村役場までの時間距離が遠いため、合併が困難である	58 4.6%	52 11.3%	6 0.8%	14 2.8%	44 5.9%	5 1.7%	53 5.5%		
(2) 合併せずに単独で運営していこうと考えた	386 30.8%	128 27.9%	258 32.5%	51 10.1%	335 44.9%	45 15.3%	341 35.6%		
① 当団体は、人口規模が一定以上あり、行政体制として不足しておらず、合併しなくてよいと考えた	84 6.7%	3 0.7%	81 10.2%	2 0.4%	82 11.0%	7 2.4%	77 8.0%		
② 当団体は、将来的にわたって持続的に財政状況が良好であるため、合併しなくてよいと考えた	46 3.7%	15 3.3%	31 3.9%	8 1.6%	38 5.1%	6 2.0%	40 4.2%		
③ 当団体は、行財政改革により将来的にわたって持続的に単独運営が可能であると考えた	152 12.1%	56 12.2%	96 12.1%	19 3.8%	133 17.8%	13 4.4%	139 14.5%		
④ 合併により、独自のまちづくりや政策を継続することが困難になると考えた	128 10.2%	70 15.3%	58 7.3%	23 4.5%	105 14.1%	8 2.7%	120 12.5%		
⑤ 広域連携により行財政の効率化を図ることを考えた。	23 1.8%	7 1.5%	16 2.0%	0 0.0%	23 3.1%	1 0.3%	22 2.3%		
⑥ 社会情勢の方向性が見えず、合併をするだけの積極的理由がなかった。	70 5.6%	20 4.4%	50 6.3%	13 2.6%	57 7.6%	15 5.1%	55 5.7%		
⑦ 圏域の中心都市であるため、積極的な議論展開を控えた。	3 0.2%	0 0.0%	3 0.4%	0 0.0%	3 0.4%	0 0.0%	3 0.3%		
⑧ その他	9 0.7%	4 0.9%	5 0.6%	1 0.2%	8 1.1%	2 0.7%	7 0.7%		
(3) 合併について意見集約ができなかった	422 33.7%	164 35.7%	258 32.5%	180 35.6%	242 32.4%	104 35.4%	318 33.2%		
① 当団体の議会において、合併することについての意見集約ができなかった	138 11.0%	56 12.2%	82 10.3%	65 12.8%	73 9.8%	45 15.3%	93 9.7%		
② 当団体の住民、住民団体等において、合併することについての意見集約ができなかった	362 28.9%	138 30.1%	224 28.2%	145 28.7%	217 29.1%	84 28.6%	278 29.0%		
(4) 当団体から見て、合併の組合せの相手(一又は複数)との間に阻害要因又は合併相手(一又は複数)側に課題等があると考えた	156 12.5%	67 14.6%	89 11.2%	67 13.2%	89 11.9%	46 15.6%	110 11.5%		
① 当団体と合併相手(一又は複数)との間で、事務の共同処理や連携などの実態が少なかった	15 1.2%	4 0.9%	11 1.4%	6 1.2%	9 1.2%	6 2.0%	9 0.9%		
② 当団体と合併相手(一又は複数)との間で、地域の一体性が少なく、住民感情等の調整が困難であった	44 3.5%	22 4.8%	22 2.8%	15 3.0%	29 3.9%	11 3.7%	33 3.4%		
③ 当団体は、合併相手(一又は複数)の政策や行財政運営の方針・手法等が当団体と合わないと考えた	45 3.6%	18 3.9%	27 3.4%	29 5.7%	16 2.1%	15 5.1%	30 3.1%		
④ 当団体は、合併相手(一又は複数)の財政状況が悪いと考えた	33 2.6%	21 4.6%	12 1.5%	17 3.4%	16 2.1%	5 1.7%	28 2.9%		
⑤ 合併の組合せの相手(一又は複数)との間の温度差・意識の差が埋まらなかった。	43 3.4%	15 3.3%	28 3.5%	12 2.4%	31 4.2%	17 5.8%	26 2.7%		
⑥ その他	3 0.2%	1 0.2%	2 0.3%	1 0.2%	2 0.3%	0 0.0%	3 0.3%		
(5) 当団体としては合併を望んだが、合併相手が、当団体との合併に消極的・否定的であった	330 26.4%	116 25.3%	214 27.0%	175 34.6%	155 20.8%	109 37.1%	221 23.1%		
① 合併相手(一又は複数)は、既に合併済みであるため、合併を考えなかった	13 1.0%	6 1.3%	7 0.9%	5 1.0%	8 1.1%	6 2.0%	7 0.7%		
② 合併相手(一又は複数)は、当団体を含まない他の組合せとの合併を考えた	120 9.6%	38 8.3%	82 10.3%	46 9.1%	74 9.9%	38 12.9%	82 8.6%		
③ 当団体に財政状況等での課題等があるため、合併相手(一又は複数)は、当団体との合併を考えなかった	27 2.2%	12 2.6%	15 1.9%	15 3.0%	12 1.6%	7 2.4%	20 2.1%		
④ 合併相手(一又は複数)は、合併せずに単独で運営していこうと考えた	138 11.0%	51 11.1%	87 11.0%	76 15.0%	62 8.3%	49 16.7%	89 9.3%		
⑤ 合併相手(一又は複数)の議会または住民の意見集約ができなかった。	92 7.3%	31 6.8%	61 7.7%	64 12.6%	28 3.8%	36 12.2%	56 5.8%		
(6) 合併協議の際、協議事項について合意がなされなかった	230 18.4%	93 20.3%	137 17.3%	159 31.4%	71 9.5%	57 19.4%	173 18.1%		
(7) その他の理由	81 6.5%	26 5.7%	55 6.9%	35 6.9%	46 6.2%	28 9.5%	53 5.5%		
① 合併の組合せの中で、合併相手同士の間で合併阻害要因があった	52 4.2%	19 4.1%	33 4.2%	32 6.3%	20 2.7%	16 5.4%	36 3.8%		
② その他	29 2.3%	7 1.5%	22 2.8%	3 0.6%	26 3.5%	12 4.1%	17 1.8%		